

別表（第17条）

介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護
パラダイム港南 料 金 表

1 介護報酬に係る1日当りの基本額（厚生労働大臣告示1単位：10.88円） 令和4年10月1日

介護度	部 屋	1日の介護度		入居者の1日負担額			摘 要
		単 位	金 額	1割負担者	2割負担者	3割負担者	
介護 予 防	要支援1	個 室	446	4,852円	486円	971円	1,456円
		多床室					
	要支援2	個 室	555	6,038円	604円	1,208円	1812円
		多床室					
短 期 入 所 生 活 介 護	要介護1	個 室	596	6,484円	649円	1,297円	1,946円
		多床室					
	要介護2	個 室	665	7,235円	724円	1,447円	2,171円
		多床室					
	要介護3	個 室	737	8,018円	802円	1,604円	2,406円
		多床室					
	要介護4	個 室	806	8,769円	877円	1,754円	2,631円
		多床室					
	要介護5	個 室	874	9,509円	951円	1,902円	2,853円
		多床室					

* 利用者負担額(負担割合：1割または2割、3割)=利用実日数×単位基本額10.88円。小数点以下切捨て

* 長期利用者(30日を超える者)については、所定単位から1日当たり30単位を減算する

2 加算に係る1回又は、1日当りの基本額（厚生労働大臣告示1単位：10.88円）

加 算 の 種 類	単 位	金 額	1割負担者	2割負担者	3割負担者	摘 要
(1) 送迎加算	184	2,001円	201円	401円	601円	料金は片道
(2) 夜勤職員配置加算(I)	13	141円	15円	29円	43円	利用実日数
(3) サービス提供体制強化加算(III)	6	65円	7円	13円	20円	
(4) 緊急短期入所受入加算	90	979円	98円	196円	294円	
(5) 若年性認知症利用者受入加算	120	1,305円	131円	261円	392円	
(6) 介護職員処遇改善加算(I)	(1)から(5)の該当項目及び1の介護報酬に係る基本額の要介護別により算定した単位数の8.3%に相当する単位数を加算					
(7) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	(1)から(5)の該当項目及び1の介護報酬に係る基本額の要介護別により算定した単位数の2.7%に相当する単位数を加算					
(8) 介護職員等ベースアップ等支援加算	(1)から(5)の該当項目及び1の介護報酬に係る基本額の要介護別により算定した単位数の1.6%に相当する単位数を加算					

* 介護予防で利用の場合、(2)(4)の加算は適用しない。

種 類	部屋別	収 入 区 分					
		第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階①	第 3 段階②	第 4 段階	
居住費	個 室	320 円	420 円	820 円	820 円	1,600 円	[食費] 内訳 { 朝食：420 円 昼食：570 円 夕食：570 円
	多床室	0 円	370 円	370 円	370 円	1,260 円	
食 費	共 通	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,560 円	

3 居住費及び食費（1日当り）

- ※・ 居住費は、利用実日数により日割り計算
- ・ 食費は、利用実日数の食数、利用開始日及び終了日は実食数

4 通常のサービス提供の範囲を超える保険給付以外のサービスで利用者が全額負担するもの

- (1) 預り金等管理費：1日 30 円（預り金等管理規程第 5 条）
- (2) 理容・美容費：1,500 円～
- (3) クラブ活動材料費の実費
- (4) 私傷病により医療機関で受診した場合の医療費
- (5) 施設外行事費及び入所者の希望品の実費

5 その他、必要に応じてお小遣い若干

利 用 料 金 等 の 説 明

短期入所生活介護パラダイム港南の利用申し込みにあたり、この料金表により利用料の説明を受け理解できましたので、利用料の納入について了承しました。

令和 年 月 日

説明した職員

氏 名 _____

説明を受けた者

入居者本人 _____

家族名 _____